

平成30年度 病虫害防除技術情報 第3号

平成30年6月1日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

花き類および野菜類のアザミウマ類およびトスポウウイルスの防除対策について

本年度、*Frankliniella* 属のアザミウマ類（ミカンキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ）が媒介するウイルス病が、キク産地（CSNV によるキク茎えそ病）および夏秋ピーマン産地（TSWV によるピーマン黄化えそ病）で発生しています。

CSNV や TSWV はトスポウウイルス属に分類され、アザミウマ類が媒介します。とくにミカンキイロアザミウマ（写真1）の媒介能力が高いとされています。

これらのウイルスは宿主範囲が広く、今後は他品目にも発生が拡大する恐れがありますので、媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底して下さい。

1 病徴及び伝染方法

(1) 病徴

これらのウイルスは退緑、黄化、黄化えそ、えそ輪紋、えそ斑点、萎縮症状等多様なウイルス症状を生じます。

1) CSNV

キクでは主に葉に退緑、えそ輪紋症状等が、茎にえそ症状が生じます（写真2、3）。

2) TSWV

ピーマンでは主に葉に黄化えそ、退緑輪紋症状等が生じます（写真4）。

(2) 伝染方法

主に虫媒伝染し、CSNV はミカンキイロアザミウマが、TSWV はミカンキイロアザミウマとヒラズハナアザミウマが媒介します。なお、汁液接種で感染するので、管理作業による汁液伝染の可能性も否定できません。

(3) 宿主範囲 (大分県の主要品目)

1) CSNV

キク、トルコギキョウ、ピーマン、トマト、アスター等が感染します。

2) TSWV

ピーマン、トマト、ナス、キク、トルコギキョウ、リンドウ等が感染します。

2 防除上注意すべき事項

(1) 発病株は抜き取り、ほ場外に持ち出して焼却または埋没処理して下さい。

ほ場周辺に放置すると伝染源となるので速やかに処理してください。

(2) 栽培終了後は施設を密閉して蒸し込み、アザミウマ類を死滅させて下さい。

また、作物残渣も(1)に準じて処理してください。

(3) 施設では開口部を防虫ネットで被覆し、アザミウマ類の侵入を防ぎます。

望ましい防虫ネットの目合いは0.8mm以下です。

(4) ほ場内および周辺の雑草はアザミウマ類の増殖源となるため、除草を徹底

して下さい。アザミウマ類は風で移動するため、とくに作物の風上の除草を

心がけて下さい。除草を行うと、雑草に寄生していたアザミウマ類が作物に

移動することがあるため、除草と防除は同時に行ってください。またほ場周内
や周辺に観賞用花き類等を植えないで下さい。

(5) CSNV、TSWVは汁液接種をすると発病するので汁液伝染する可能性があります。

そのため、発病株の抜き取りなどは作業の最後に行うとともに手洗いを
励行して下さい。

(6) 青色または黄色の粘着トラップを設置して、ミカンキイロアザミウマおよ

びヒラズハナアザミウマの早期発見に努めて下さい。

(7) ミカンキイロアザミウマおよびヒラズハナアザミウマの薬剤抵抗性の発達

を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けて下さい。使用薬剤は大分県農林水

産研究指導センター農業研究部病害虫対策チームホームページ内にある「大
分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」を参照して、農薬使用基準

(使用時期、使用回数等)を遵守して下さい。特に同一成分を含む薬剤を連
用しないようローテーション散布を心掛けて下さい。

(ホームページアドレス <http://www.jppn.ne.jp/oita>)



(8) 混合剤の場合、異なる商品名で同一の薬剤成分が含まれる場合があるため、
「成分総使用回数」を十分確認した上で使用して下さい。



写真1. トスポウイルス属ウイルス媒介虫のミカンキイロアザミウマ成虫（体長1.0～1.5mm）

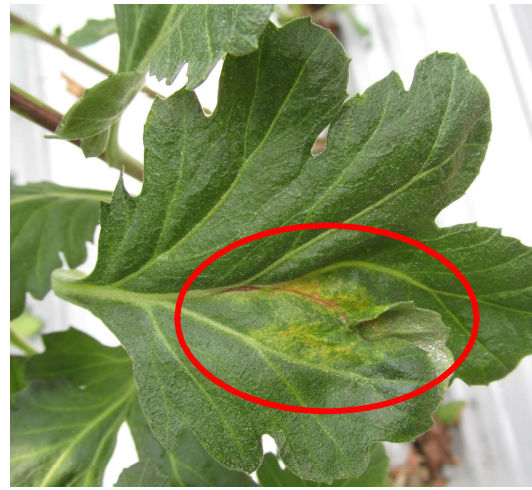


写真2. CSNVに感染したキクのえそ症状



写真3. CSNVに感染したキクの茎のえそ症状



写真4. TSWVに感染したピーマンの輪紋症状

写真1、2、3 花きグループ花きチーム原図

写真4 病害虫対策チーム原図